

氏名 (法人にあっては名称)	株式会社セブン-イレブン・ジャパン
住所	東京都千代田区二番町8番地8
計画期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日
基準年度(*1)	令和3年度

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者
------------	---

2 事業の概要

事業者の業種	コンビニエンスストア (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号：5981)
事業の概要	コンビニエンスストア「セブン-イレブン」のフランチャイズチェーン本部であり、「既存中小小売店の近代化と活性化」「共存共栄」を企業理念として掲げ、経営相談サービス、広告宣伝活動、商品開発等、加盟店のバックアップを行っている。

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

<p>エネルギー使用の大半が、店舗の設備機器による電気使用が占めている。 今後の開店・改装等に合わせ、省エネ型設備の導入を進め、 また、加盟店に対する省エネ啓発の強化を図り、加盟店における省エネ取組を行うことで、店舗における電気使用量を削減し、CO₂排出量の削減に努めていく。</p>

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和3年度	令和4～令和6年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量(*5)	16,486 t-CO ₂	15,991 t-CO ₂	3.0 %
温室効果ガスみなし排出量(*6)		15,991 t-CO ₂	3.0 %
目標設定の考え方	基準年度のCO ₂ 排出量から、毎年▲1%ずつ削減した値を目標とする。		

- *1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。
- *2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。
- *3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。
- *4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、六フッ化硫黄、パーフルオロカーボン及び六フッ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。
- *5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。
- *6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標 (※任意記載)

事業分類	基準年度の実績 a		計画期間の目標 b		削減量の対基準年度比 $((a-b)/a) \times 100$
	令和3年度		令和4~令和6年度 (平均値)		
					%
					%
					%
原単位の指標及び 目標設定の考え方					

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備の導入促進による、再生可能エネルギー比率の引き上げ 新店、既存店未設置店への太陽光発電設備の導入 新店、改装店への下記省エネ設備導入 <ul style="list-style-type: none"> 既存店に対し、店内正圧化機器、IHフライヤーへの入替え 老朽化空調設備の入替 新型LED照明への入替 省エネ重点対策6項目に沿った、加盟店での省エネ活動 <p>目標：▲5kWh/日・店</p>
--

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容 (環境価値(*8)の活用等)

特になし

(5) 温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

<p>●セブン&アイグループの環境宣言『GREEN CHALLENGE 2050』において、「脱炭素社会」を目指すべき社会の姿として掲げ、店舗運営に伴うCO₂排出量を2013年度対比で2030年までに▲50%、2050年度までに実質ゼロを目標に、省エネ、再生可能エネルギーの利用拡大を進めていく。</p> <p>●新店、改装店、既存店への省エネ設備の導入、加盟店における省エネの取組促進により、店舗の電気使用量を削減し、CO₂排出量総量の削減に努めていく。</p>
--

5 その他の取組

<ul style="list-style-type: none"> CSRレポート・ホームページ等での情報発信 石油由来のプラスチック使用量の削減に取り組むため、お客様に提供するレジ袋はバイオマス素材30%配合環境配慮型のみを推奨 レジ袋については、ご不要の際はご辞退いただくなど、レジ袋削減に努めている ゴミ箱を店内に設置し、分別を促進 店頭にペットボトル回収機を設置、回収したペットボトルを使用し再生ペットボトルを使ったオリジナル商品を開発し販売しています。

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。
 *8 環境価値とは、ワセットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。